

学校法人千葉明德学園  
千葉明德短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 千葉明德短期大学 の概要

設置者 学校法人 千葉明德学園  
理事長 福中 儀明  
学 長 金子 重紀  
A L O 石井 章仁  
開設年月日 昭和 45 年 4 月 1 日  
所在地 千葉県千葉市中央区南生実町 1412

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育創造学科		150
	合計	150

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

千葉明德短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成27年7月6日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「明德」の文字に明確に込められており、「明德」という言葉は、中国の古典「大学」に由来する。即ち、実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成することにある。建学以来の高邁な精神が今も生きていと認められる。

学習効果についても、入学者自らが25歳、若しくは卒業5年後にどんな自分になりたいかを描き、それに向けて目標を設定して取り組んでいくためのツールである「学びの創造プラン25」や各学生の2年間の学びをまとめ発表する「学びの成果発表会」等を活用した、入学前から就職後のフォローも合わせて取り組んでおり、これは、「明德」に込められた思いをいつまでも意識した就業への取り組みにもつながっている。

自己点検・評価のための点検・評価委員会規程を整備し、規程に基づき委員会を組織し、毎月の教授会終了後に全教員が参加しテーマを決めて、教育課程・学生支援等についての自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は定期的にウェブサイトで公表している。

学科の学位授与の方針は、「明德の育てる保育者像」として定め、学生生活のてびき・ウェブサイト等に掲載することで学内学外に示されている。学位授与の方針に対応した教育課程は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう編成されており、指定された科目を2年間で修得させるために、万全な体制をとっている。当該短期大学の建学の精神に基づいた保育者養成及び実践化に努めている。入学者受け入れの方針は、ウェブサイト・学生募集要項等に明記し、学内学外に示している。

教育目標の達成度は、単位取得状況、成績評価の状況、専門就職を含めた就職状況からみて、十分その成果を上げている。学習支援に関しては、教員は授業アンケートを実施し、専任教員はその結果を受けて授業の改善点を記述し、学生に公表している。

入学支援、学習支援、学生生活支援等については、学生支援アシスタントを活用して、適切に行っている。

教員数は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を整備している。また、専任教員の職位の基準は、「教員任用規程」、「教員任用細則」等の規程が整備され、それに基づき、審議を経て適切に行われている。教員の研究活動は、幼児教育の特性のため個人により様々であるが、全体的には適切である。

校地及び校舎や屋外運動場等の面積は、短期大学設置基準を満たしている。短期大学専有の体育館はないが、身体表現等のできる「リズム教室」や講堂で対応している。また、学生の課外活動には隣接する高等学校の体育館を使用している。

パソコンルームは、授業時間以外は学生に開放され、レポート作成など自由に使用することができる。情報機器は、毎年数台ずつの入れ替えを行っている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3年間支出超過になっているものの、学校法人全体の事業活動収支は、過去3年間収入超過となっており、収支均衡を保っている。

理事長は、当該短期大学を含む学校法人全体の状況を把握し、法人運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学校法人の業務遂行のために、ほぼ毎月理事会を開催し、さらに月2回、常任理事会を開催している。理事長の主導の下に、経営改善計画を策定し、財政低迷の主要因である学生・生徒数減少等の対策など着実に実行している。

学長は、弁護士として、子ども・青少年に寄り添い権利を擁護する社会的活動に注力しており、高潔な人格と優れた学識、卓越した行動力を有し、短期大学運営管理についての識見を有している。さらに、教育研究活動・運営管理活動について、担当者・関係者との十分な協議を通じて、リーダーシップを発揮し、教授会では、十分な審議を求め、課題解決に向かって意思決定を行い、短期大学の質の向上及び充実に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。公認会計士との連携についても良好である。

評議員会は、私立学校法の規定に従い適切に運営されている。平成27年度において大幅に定員増を行い、ステークホルダーからの意見や提言をより経営に反映させようと努めている。学校法人の将来ビジョンによる経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を確実に実行している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に努める観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 当該短期大学独自の科目である「現代社会論」、「フィールドワーク（わくわく体験研修）」をはじめとした明德版「アクティブラーニング」に取り組んでいる。
- 附属幼稚園等の組織を持ち、教育実習以外での積極的な活用で保育実践を積ませる機会が豊富である。

#### **基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス**

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長の主導の下に、経営改善計画を策定し、財政低迷の主要因である学生・生徒数減少等の対策など着実に実行している。

### **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

#### **基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ A 人的資源]

- FD 活動については、教育実践に関する協議等を実施しているものの、規程が定められていないので、規程化を進め、組織的に運用することが望ましい。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「明德」の文字に明確に込められており、「明德」という言葉は、中国の古典「大学」に由来する。即ち、実利の学としての小学に止まらず、自らの徳性を輝かせるべく大学の道を求め、社会に貢献していく有為の人材を育成することにある。建学以来の高邁な精神が今も生きていと認められる。建学の精神については、入学時のオリエンテーションや入学式で学生へ伝達されており、学園教職員をはじめ、附属施設（幼稚園・保育園・中学校・高等学校）も含めた「献花式」においては、理事長から建学の精神についての説明が行われている。学内における掲示等、常に建学の精神を意識した教育の実践遂行に務めるとともに、広報誌やウェブサイト等を活用し、建学の精神が学外へも周知できるように取り組んでいる。また、「明德」の理念をしっかりと認識した「明德の育てる保育者像」に向かい、学内外におけるフィールドワーク等、体験をつうじた学びを多く取り入れ、明德版「アクティブラーニング」として独自の取り組みを行なっている。

学習効果についても、入学者自らが25歳、若しくは卒業5年後にどんな自分になりたいかを描き、それに向けて目標を設定して取り組んでいくためのツールである「学びの創造プラン25」や各学生の2年間の学びをまとめ発表する「学びの成果発表会」等を活用した、入学前から就職後のフォローも合わせて取り組んでおり、これは、「明德」に込められた思いをいつまでも意識した就業への取り組みにもつながっている。

自己点検・評価のための点検・評価委員会規程を整備し、規程に基づき委員会を組織し、毎月の教授会終了後に全教員が参加しテーマを決めて、教育課程・学生支援等についての自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は、定期的にウェブサイトで公表している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は、「明德の育てる保育者像」として明確に示されるとともに、学生生活のてびき・ウェブサイト等に掲載することで学内学外に示されている。

学位授与の方針に対応した教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための科目を中心に構成され、保育の知識・技能を具体的な保育の展開に活用できるよう、実体験と関連付けながら学べるよう工夫されている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト・学生募集要項等に明記し、学内外に示している。

学習成果は、教科ごとの単位認定及び成績評価のほか、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得によって査定している。また、各教科の達成目標等に終わらず、継続的かつ縦断的に2年間を通した学習成果を測るため、毎年「学びの成果発表会」を開催している。

卒業後の評価については、学生の実習先への訪問指導の際に施設長や主任等、所属先の上司より状況を聞いたり、就職説明会での懇談会等の機会を利用して、現場からの卒業生の状況の確認がされているが、聴取する内容や結果の整理・活用は今後の課題としている。また、就業先へのアンケート調査の実施も検討されている。

学習支援に関しては、教員は授業アンケートを実施し、専任教員は、その結果を受けて授業の改善点を記述し、学生に公表している。また、教授会終了後と年数回のFD活動を通して授業・教育方法の改善に努めている。事務職員の学生支援活動の充実のためにSD委員会規程を整備している。学生に対しては、年度初めにガイダンスを実施し、学習成果の獲得に向けて、学生生活のてびき、学習支援のための印刷物を配布して学びへの導入を図っている。

学生生活の支援については、ゼミ担当の教員が学習・学生生活全般について、支援・配慮する体制を作っている。

進路支援については、学生生活委員会内に就職を担当する教員及び学務グループに所属する職員を配置している。学生の実習先での状況を把握し、それぞれの学生にあった就職支援をすることが可能である。就職担当教員は産業カウンセラーの資格を有しており、必要に応じてキャリアカウンセリングを行っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトに明確に示すとともに、オープンキャンパス等でも説明が行われ、受験生からの問い合わせにも適切に対応している。合格者・入学手続き者に対しては、入学前の導入教育として数回の「スタートアップカレッジ」を開催している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な教員組織を整備している。また、専任教員の職位の基準は、「教員任用規程」、「教員任用細則」等の規程が整備され、それに基づき、審議を経て適切に行われている。専任教員には、研究室が付与されているが一部2人部屋もあり、研究活動が充実するための環境設定が望まれる。

FD活動に関する規程は整備されていないが、教授会終了後に、教育実践に関する協議が行われており、その結果により、改善案の検討及び実施の促進を行い、当該短期大学が行う教育研究活動や学校運営の向上を図っている。

事務組織においては、組織規程に基づいて事務体制・分掌業務が整備されている。事務長を中心とした責任体制が明確にされている。SD活動に関する規程を整備し、研修参加報告会等により、職員間の情報共有を図っている。

校地及び校舎や屋外運動場など面積は、短期大学設置基準を満たしている。短期大学専有の体育館はないが、身体表現等のできる「リズム教室」や講堂で対応している。また、学生の課外活動には隣接する高等学校の体育館を使用している。障がい者対応の設備は、障がい者用トイレ、自動ドアの設置など徐々に進められている。教育課程遂行上必要な、教室や機器備品等は整備されている。図書館は、保育者養成校にふさわしい蔵書、特に絵本を数多く所有している。

パソコンルームは、授業時間以外は学生に開放され、レポート作成など自由に使用することができる。情報機器は、毎年数台ずつの入れ替えを行っている。

短期大学部門の事業活動収支は、過去3年間支出超過になっているものの、学校法人全体の事業活動収支は、過去3年間収入超過となっており、収支均衡を保っている。

千葉県の離職者等再就職訓練事業による委託訓練生を学生として受け入れることにより、新規高卒者の獲得と合わせて社会人入学生の獲得を図るなど、学生の多様化を図りながら、少子化時代の中で安定的に学生の確保ができる体制作りに取り組んでいる。

学校法人は設置する各学校とともに、姉妹法人である社会福祉法人が有する系列の幼児教育・保育施設との総合保育創造組織を構成し、相互に連携しつつ、保育実践の場での体験から、学びを紡ぎ出す教育実践を展開し、現代の保育・子育て支援を担う優れた実践者の養成に取り組んでいる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学を含む学校法人全体の状況を把握し、法人運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事長は、学校法人の業務遂行のために、ほぼ毎月理事会を開催し、さらに月2回、常任理事会を開催している。

理事長の主導の下に、経営改善計画を策定し、財政低迷の主要因である学生・生徒数減少等の対策など着実に実行している。また、学園経営を支援する組織力の強化のため、アドミッションセンターや法人事務局内に企画管理課を設置するなど、組織改革や人材育成に積極的に取り組んでいる。

学長は、「学長選考会議規程」により選任されている。また、弁護士として、子ども・青少年に寄り添い権利を擁護する社会的活動に注力しており、高潔な人格と優れた学識、卓越した行動力を有し、短期大学運営管理についての識見を有し、所属教職員を統督している。

学長は、教育研究活動・運営管理活動について、担当者・関係者との十分な協議をつうじて、リーダーシップを発揮している。教授会では、十分な審議を求め、課題解決に向かって意思決定を行い、短期大学の質の向上及び充実に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、毎会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。公認会計士との連携についても良好である。監事と内部監査室との更なる連携強化により学校法人の内部統制の構築に取り組んでいる。

評議員会は、寄附行為及び私立学校法の規定に従い適切に運営されている。大幅に定員増を行い、ステークホルダーからの意見や提言をより経営に反映させようと努めている。

学校法人の将来ビジョンによる経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を確実に実行している。経営情况及び財政状況を適正に表示するため、公認会計士による外部会計監査においても適正に対応し会計処理を行っている。経理責任者が作成する月次決算書は毎月理事長に報告がされている。教育情報及び財務情報の公表・公開も法令や規程に従っている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育では、卒業必修科目である1年次の「総合演習」や2年次の「現代社会論」、選択科目の「フィールドワークⅠ～Ⅲ（通称わくわく体験研修）」等で、明德版「アクティブラーニング」の推進を目指し、学生が主体的に実践的な学習を行えるような機会を意図的に設定している。

学習内容は、担当者の専門分野を生かした企画が準備され、学生は自身の興味・関心に応じて、複数のコースを選択し、学びを深めることができる。これらの科目は、他の科目と緊密に連動し、他科目での保育現場における体験、気づき・学び等を当該科目で考察し、他科目での実践に生かされている。

実施に当たっては、担当教員から各コースの目的や概要等の詳細なガイダンスが行われ、学生のコース選択を支援している。また、「現代社会論」では、学内の廊下にコースごとの取り組みの状況が掲示され、2年生には情報共有を、1年生には次年度のコース選択の参考になるようにしている。

当該短期大学の教養教育の取り組みは、保育者としての実践力を付けるための科目が相互に関連し合っている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教育保育現場での実践力の育成を目指した卒業必修科目「総合演習」、「現代社会論」は、各担当者の専門分野を生かした企画から、学生自らが自身の興味関心に応じて複数のコースを選択し、学びを深めるものである。他の科目と緊密に連動させ、主体的・実践的に学習に取り組んでいる。

## 職業教育の取り組みについて

## 総評

保育士・幼稚園教諭の養成校として、体験を通じた「わくわく体験研修」や「育ちあいのひろば たいむ」、公開講座等の取り組みは、卒業後即戦力として活躍することが期待できる。

後期中等教育からの接続を図るため、入学の前年度の11月～2月の期間に月1回ずつ「スタートアップカレッジ」を実施している。「スタートアップカレッジ」では、高等学校までの授業との違いを知ってもらい、当該短期大学の学びに慣れることを目的として様々な授業を行っている。その中の一つに「キャリアデザインⅠ」に関わる内容を置いている。それは、グループワークを通し、自分の他者に対してのふるまいの傾向や自分の価値観を捉えるというものであり、「キャリアデザインⅠ」の到達目標の一つにつながるものである。また、当該短期大学を受験するために参加してもらった「公開授業」では、保育者という職業や働くということについてイメージできるように、当該短期大学の卒業生で現役保育者の話を聴く機会を設けている。

「キャリアデザインⅠ」では、自分の様々な価値観を捉える、自分と身の周りの社会との接点を知る、「働く」とはどういうことかについて考えるという3点を到達目標とし、自己理解を深めるところから始め、仕事との関わり方を考えるという内容になっている。また、「キャリアデザインⅡ」は、自身の就労イメージを明確にする、就職のための具体的な方法を学ぶという2点を到達目標としている。この二つの授業で職業教育を行うことにしているが、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得のための保育実習と教育実習は、インターンシップのような意味合いも含まれるため、実習に関わる授業とも連携を取っている。

職業教育を担う教員の内1人は産業カウンセラー資格を保有しており、外部研修に参加するなどして資質向上に努めている。

職業教育を行っている授業「キャリアデザインⅠ」と「キャリアデザインⅡ」において、全授業終了時にアンケート調査を行っている。そこで得られた情報を基に、改善すべき点については次年度の内容に生かしている。

## 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 後期中等教育からの接続を図るため、入学の前年度の11月～2月の期間に月1回ずつ「スタートアップカレッジ」を実施している。「スタートアップカレッジ」では、高等学校までの授業との違いを知ってもらい、当該短期大学の学びに慣れることを目的として「キャリアデザインⅠ」や「キャリアデザインⅡ」を行っている。
- 保育者として、現場で就職した時に最も必要とされる、コミュニケーション能力の構築や、様々な地域に行き、独自の文化や地域の方々と触れ合う体験を通して学ぶフィールドワーク「わくわく体験研修」は、担当教員や参加学生との信頼関係の構築はもちろん、就職後にも生かされる学びが多い。
- 近隣施設と連携した開催されている公開講座や絵本の読み聞かせ等は、就職後に現場で最も必要とされる、子ども、保護者、地域の方々との連携を取ることでできる機会である。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

学内に子育て支援のスペース「育ちあいひろば たいむ」を設けており、常に地域の保護者と子どもが学内に遊びに来ている。幅広い年齢の子どもが来室している。

活動内容については、子どもと保護者に季節の行事や活動の体験のほか、様々な企画を行うとともに、のんびり過ごす「ノンプログラム」の時間も大切にしている。また、当該短期大学の教員が、その専門性を生かし、プログラムを独自に行ったり、保育方法演習（ゼミ）等の科目の中で学生も参画したりしながら行っている。さらには、利用者独自の企画や中学生の職業体験を受け入れている。

学生は、実習場面ではみることが少ない親子の様子をみたり、保護者と接したりすることができる。

また、学生の教育の機会として、ボランティア活動参加も促進している。学生への呼びかけは、専用の掲示板を設置し、紹介している。

地域活動の例としては、ほかにコーヒー店の一角を会場にした絵本の読み聞かせの取り組み、地域の「おゆみ野文化祭」への参加、地域の母親たちが創る冒険遊びの企画「おゆみ野カフェ」への参画、公益財団法人千葉県文化振興財団が管理する施設でのイベント開催への協力等、学生だけでなく、教員もともに参加している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学内に併設されている「育ちあいのひろば たいむ」では、直接子どもや保護者と触れ合うことができ将来保育者を目指す学生にとっては、実践的な経験ができる。
- 「おゆみ野文化祭」や「おゆみ野カフェ」等への参加を通して地域への貢献を行っている。